

小田原市下水道管路包括的維持管理業務

最優秀提案者等の選定に係る

審査講評

令和4年8月

小田原市下水道管路包括的維持管理業務

事業者選定委員会

小田原市下水道管路包括的維持管理業務事業者選定委員会は、下水道管路包括的維持管理業務に関して、事業者選定基準に基づき、提案内容の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を報告します。

令和4年8月5日

小田原市下水道管路包括的維持管理業務  
事業者選定委員会  
委員長 茂庭 竹生

## 【目 次】

|     |                |    |
|-----|----------------|----|
| 第1章 | はじめに           | 1  |
| 第2章 | 事業概要           | 1  |
| 1)  | 業務名            | 1  |
| 2)  | 小田原市下水道事業の代表者  | 1  |
| 3)  | 事業方式           | 1  |
| 4)  | 選定方式           | 1  |
| 5)  | 対象施設           | 1  |
| 6)  | 業務履行期間         | 1  |
| 第3章 | プロポーザル応募手続きの経緯 | 2  |
| 第4章 | 審査手順           | 3  |
| 第5章 | 本委員会の構成及び開催経緯  | 4  |
| 1)  | 本委員会の構成        | 4  |
| 2)  | 本委員会の開催経緯      | 4  |
| 第6章 | 審査結果           | 5  |
| 1)  | 応募資格審査         | 5  |
| 2)  | 提案書類審査         | 5  |
| 3)  | 技術評価           | 5  |
| 4)  | 価格評価           | 8  |
| 5)  | 総合評価           | 8  |
| 6)  | 最優秀提案者の選定      | 9  |
| 第7章 | 審査講評           | 10 |
| 1)  | 総評             | 10 |
| 2)  | 評価項目に対する講評     | 10 |
| 第8章 | おわりに           | 12 |

## 第1章 はじめに

小田原市下水道管路包括的維持管理業務事業者選定委員会（以下、「本委員会」という。）は、小田原市下水道管路包括的維持管理業務（以下、「本業務」という。）に関して、小田原市下水道管路包括的維持管理業務事業者選定基準（以下、「事業者選定基準」という。）に基づき、提案内容の審査を行い、最優秀提案者を選定したので、ここに審査結果及び審査講評を報告する。

## 第2章 事業概要

### 1) 業務名

小田原市下水道管路包括的維持管理業務

### 2) 小田原市下水道事業の代表者

小田原市長 守屋 輝彦

### 3) 事業方式

包括的民間委託

### 4) 選定方式

公募型プロポーザル方式

### 5) 対象施設

本市が所有する下水道管路（汚水）

### 6) 業務履行期間

令和4年（2022年）11月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

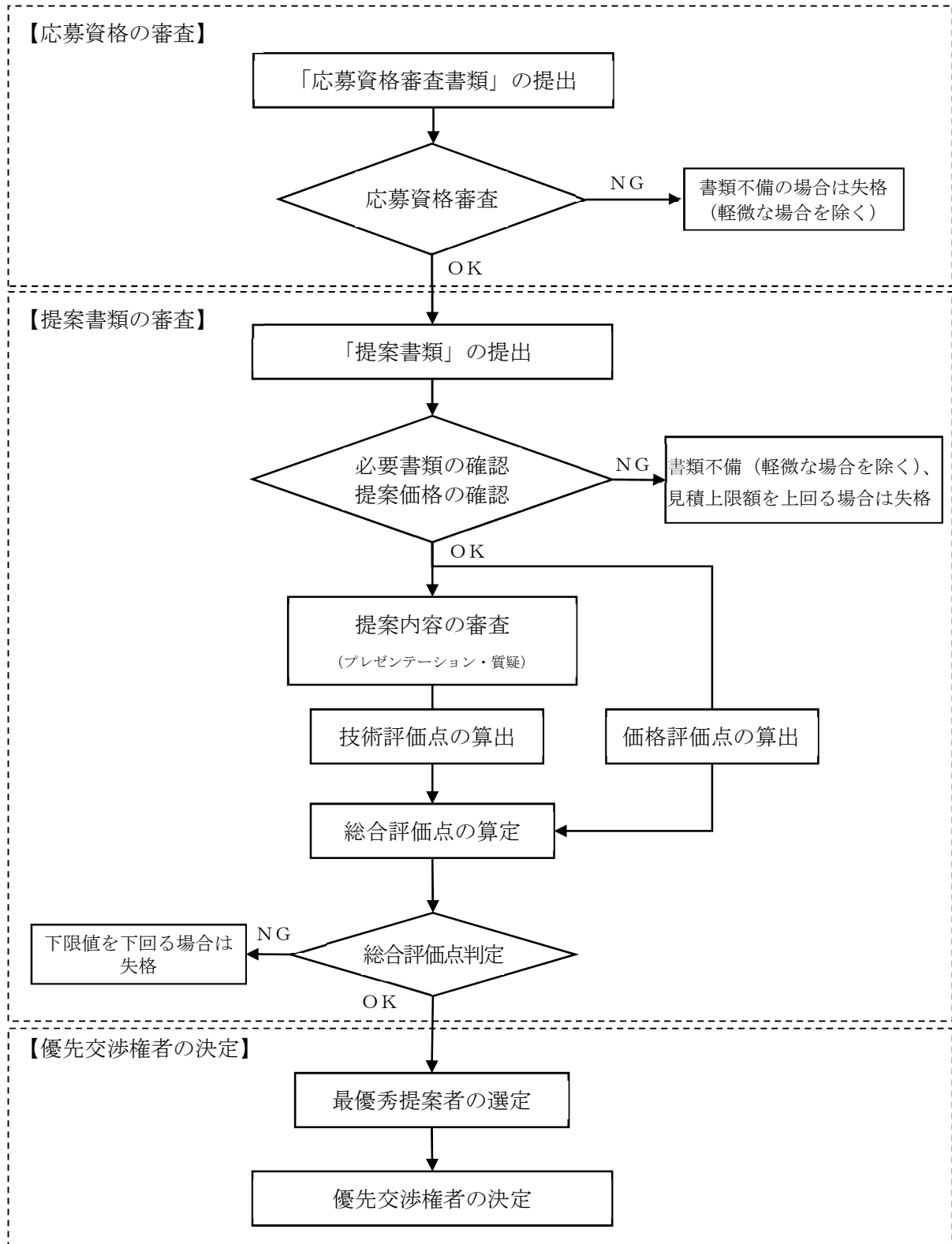
### 第3章 プロポーザル応募手続きの経緯

プロポーザル応募手続きの経緯は、以下のとおりである。

| 実施事項               | 日 程                    |
|--------------------|------------------------|
| 実施方針の公表            | 令和3年12月7日（火）           |
| 実施方針に関する質問の受付      | 令和3年12月7日（火）～12月21日（火） |
| 実施方針に関する質問の回答公表    | 令和4年1月14日（金）           |
| プロポーザルの募集告示        | 令和4年3月26日（土）           |
| 応募資格に関する質問受付       | 令和4年4月11日（月）～4月18日（月）  |
| 応募資格以外に関する質問受付     | 令和4年4月11日（月）～4月25日（月）  |
| 応募資格に関する質問への回答公表   | 令和4年5月9日（月）            |
| 応募資格以外に関する質問への回答公表 | 令和4年5月20日（金）           |
| 参加表明書及び応募資格審査書類の受付 | 令和4年5月30日（月）           |
| 応募資格審査結果の通知        | 令和4年6月10日（金）           |
| 技術的対話の応募締め切り       | 令和4年6月14日（火）           |
| 技術的対話の実施           | 令和4年6月21日（火）           |
| 技術的対話結果の公表         | 令和4年6月27日（月）           |
| 提案内容審査に関する提案書類の受付  | 令和4年7月4日（月）            |
| プレゼンテーションの実施       | 令和4年7月22日（金）           |
| 最優秀提案者の選定          | 令和4年7月22日（金）           |

## 第4章 審査手順

審査は、以下の手順で実施した。



## 第5章 本委員会の構成及び開催経緯

### 1) 本委員会の構成

本委員会の委員は、以下のとおりである。

| 役職名  | 氏名      | 組織・役職名等                  |
|------|---------|--------------------------|
| 委員長  | 茂庭 竹生   | 東海大学名誉教授 工学博士            |
| 副委員長 | 長岡 裕    | 東京都市大学建築都市デザイン学部 教授 工学博士 |
| 委員   | 今井 豊    | 小田原市上下水道局施設再整備・公民連携担当局長  |
| 委員   | 府川 一彦※1 | 小田原市企画部未来創造・若者課長         |
| 委員   | 阿部 祐之※2 | 小田原市総務部副部長               |

※1：令和3年10月15日から令和4年3月31日まで

(旧委員) 小田原市前企画部副部長 小澤寛之

※2：令和3年10月15日から令和4年3月31日まで

(旧委員) 小田原市前総務部副部長 石井裕樹

### 2) 本委員会の開催経緯

本委員会の開催経緯は、以下のとおりである。

| 委員会 | 開催日        | 内容   |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 令和3年10月15日 | 委員長及び副委員長の選出<br>下水道事業の概要と包括委託導入の背景について<br>実施方針(案)について<br>委員会開催スケジュールについて   |
| 第2回 | 令和4年1月28日  | 実施方針に関する質問・回答等について<br>募集要項(案)について<br>要求水準書(案)について<br>事業者選定基準(案)について<br>提出書類作成要領及び様式集(案)について<br>契約書(案)について<br>モニタリング基本方針(案)について |
| 第3回 | 令和4年7月22日  | プレゼンテーション及びヒアリング、審査<br>審査講評(案)、答申(案)について   |

## 第6章 審査結果

### 1) 応募資格審査

令和4年5月30日までに1つのグループから参加表明書等の提出があり、市は、小田原市下水道管路包括的維持管理業務募集要項等に示す参加資格の要件を審査した結果、応募者は参加資格を有していることを確認し、令和4年6月10日付で、参加資格審査の結果を通知した。

なお、これ以降は応募者をAグループと称する。

### 2) 提案書類審査

応募者から令和4年7月4日付で提案書類の提出があった。

市は、応募者の提案価格が見積上限価格以内であること、提案内容が「要求水準書」に定めた要求水準を満たしているか否の基礎審査を行い、本委員会は、市が審査し合格したことを確認した。

### 3) 技術評価

提案内容の審査における評価項目及び評価の着眼点（判断基準）等は、次表のとおりである。

#### 3) - 1 評価項目

| 評価区分                 | 評価項目                   | 評価の着眼点 |                 | 配点  |        |      |
|----------------------|------------------------|--------|-----------------|---|--------|------|
| 160点<br>×5人<br>=800点 | 各業務の要求事項に対する考え方や提案について | 統括監理業務 | 業務全般の統括監理業務     | <ul style="list-style-type: none"> <li>代表企業として業務全般のマネジメントや実施体制などの考え方が的確か評価する。</li> <li>各業務における本市への報告、連絡、相談方法やセルフモニタリングの実施内容などが的確か評価する。</li> </ul> | 20点×5人 | 100点 |
|                      |                        |        | 維持管理情報の管理業務     | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務情報の一元的な電子化とその蓄積方法について、実務的な提案となっているか評価する。</li> <li>ICT（情報通信技術）を活用した新たな提案について評価する。</li> </ul>              | 20点×5人 | 100点 |
|                      |                        |        | 下水道管路維持管理計画策定業務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理情報の活用方法や、本市の現状を踏まえた計画策定の考え方が適切か評価する。</li> <li>本業務の点検、調査結果等の反映方法について適切か評価する。</li> </ul>                 | 20点×5人 | 100点 |



| 評価区分 | 評価項目             | 評価の着眼点   |  | 配点     |      |
|------|------------------|--|--|--------|------|
|      | 計画的維持管理業務        | 計画的点検、調査、清掃、修繕業務   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各業務における実施計画の考え方についての確かつ実務的な提案となっているか評価する。</li> </ul>  | 10点×5人 | 50点  |
|      |                  | 計画的改築業務  | <ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施に向けた取付管の調査方法、更生の可否判断基準、更生工法及び実施箇所の選定方法は適切か評価する。</li> <li>工事の実施について実務的な提案となっているか評価する。</li> </ul>  | 20点×5人 | 100点 |
|      | 住民対応等業務          | 住民対応業務   | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民への対応方法や記録方法、ワンストップ化の実現に向けて的確かつ実務的な提案となっているか評価する。</li> <li>本事業の周知や広報の取組みについての確かつ実務的な提案となっているか評価する。</li> </ul>  | 15点×5人 | 75点  |
|      |                  | 事故対応業務<br>(清掃等、修繕)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生時における発注者と協力企業との体制や考え方が的確かつ実務的な提案となっているか評価する。</li> <li>近隣住民への配慮及び周知の方法について適切な提案となっているか評価する。</li> <li>災害時を除く大規模修繕、小規模修繕の場合の体制について適切な提案となっているか評価する。</li> </ul> | 15点×5人 | 75点  |
|      | 危機管理<br>安全<br>対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の人員配備計画や緊急連絡体制について適切な提案となっているか評価する。</li> <li>災害発生時の想定が充分であり、具体的かつ効果的な対策が述べられているか評価する。</li> </ul> | 15点×5人   | 75点    |      |
|      | 地域<br>貢献         | <ul style="list-style-type: none"> <li>地元の人材、企業などの各種地元資源の活用など、地域貢献について具体的に述べられているか評価する。</li> </ul>   | 10点×5人   | 50点    |      |

| 評価区分    | 評価項目  | 評価の着眼点   | 配点        |        |
|---------|-------|--|-----------|--------|
|         | 社会貢献  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市防災訓練への参加について、構成企業としての実績を評価する。</li> <li>災害対応実績について、構成企業の実績件数に応じて評価する。</li> </ul> | 5点×<br>5人 | 50点    |
|         |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した取組み状況について評価する。</li> <li>女性活躍や障がい者雇用の取組み状況について評価する。</li> </ul>              | 5点×<br>5人 |        |
|         | 業務効率化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務全般にわたり、効果的かつ実施可能な業務改善の取組みが具体的に述べられているか評価する。</li> </ul>                          | 5点×<br>5人 | 25点    |
| 価格評価点   |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>最低価格満点方式とし提案価格を評価する。</li> </ul>   | 200点      | 200点   |
| 総合評価点合計 |       |  | 1,000点    | 1,000点 |

### 3) - 2 評価基準

技術評価は以下の5段階の評価基準によって行い、各委員の評価点を合計して算出した。

| 評価 | 評価基準                        | 得点化方法   |
|----|-----------------------------|---------|
| A  | 当該評価項目について具体的提案内容が極めて優れている。 | 配点×1.00 |
| B  | 当該評価項目について具体的提案内容が優れている。    | 配点×0.75 |
| C  | 当該評価項目について具体的提案内容が妥当である。    | 配点×0.50 |
| D  | 当該評価項目について具体的提案内容が概ね妥当である。  | 配点×0.25 |
| E  | 当該評価項目について具体的な提案がない。        | 配点×0.00 |

### 3) - 3 技術評価点の算出結果

技術評価点の算出結果は、以下のとおりである。なお、技術評価点には失格基準である下限値（200点未満）を設けているが、Aグループの技術評価点は200点以上となり、この基準を満足していた。

| 評価項目                                   |               | 内 訳              | 配点   | A<br>グループ |
|--|---------------|------------------|------|-----------|
| 各業務の<br>要求事項<br>に対する<br>考え方や<br>提案について | 統括監理業務        | 業務全般の統括監理業務      | 100点 | 58点       |
|  |               | 維持管理情報の管理業務      | 100点 | 66点       |
|  |               | 下水道管路維持管理計画策定業務  | 100点 | 58点       |
|  | 計画的維持管理<br>業務 | 計画的点検、調査、清掃、修繕業務 | 50点  | 38点       |
|  |               | 計画的改築業務          | 100点 | 63点       |
|  | 住民対応等業務       | 住民対応業務           | 75点  | 46点       |
|  |               | 事故対応業務（清掃等、修繕）   | 75点  | 39点       |
| 危機管理安全対策                               |               | —                | 75点  | 33点       |
| 地域貢献                                   |               | —                | 50点  | 30点       |
| 社会貢献                                   |               | —                | 50点  | 43点       |
| 業務効率化                                  |               | —                | 25点  | 19点       |
| 技術評価点                                  |               |                  | 800点 | 493点      |

### 4) 価格評価

価格評価は、基礎審査に合格した応募者の提案価格のうち、最低となる提案価格を当該応募者の提案価格で除した値を配点200点に乗じて算出した。

| 項 目      | 配 点  | Aグループ          |
|----------|------|----------------|
| 提案価格（税込） | —    | 1,278,809,180円 |
| 価格評価点    | 200点 | 200点           |

### 5) 総合評価

技術評価点と価格評価点を合計した総合評価点の算出結果は、以下のとおりである。

| 項 目   | 配 点    | Aグループ |
|-------|--------|-------|
| 技術評価点 | 800点   | 493点  |
| 価格評価点 | 200点   | 200点  |
| 総合評価点 | 1,000点 | 693点  |

## 6) 最優秀提案者の選定

本委員会は、事業者選定基準に基づき、当該グループを最優秀提案者として選定した。

### 【最優秀提案者】

|   |                   |
|---|-------------------|
| Aグループ<br>管清工業・小田原市土木建設協同組合・小田原市管工事協同組合・<br>フロンティア1・東京設計事務所共同企業体 |                   |
| 代表企業  | 管清工業株式会社 神奈川営業所   |
| 構成企業  | 小田原市土木建設協同組合      |
|   | 小田原市管工事協同組合       |
|   | フロンティア1株式会社       |
|   | 株式会社東京設計事務所 横浜事務所 |

## 第7章 審査講評

### 1) 総評

本業務は、市が所有する下水道管路（汚水）の維持管理に関する各種業務等について、民間事業者の体制やノウハウを活用し創意工夫を促すため、複数年かつ包括的に委託するものであり、業務の効率化及び利用者サービスの向上を推進することを目的としている。

Aグループの提案は、下水道管路の管理を熟知した地元企業と包括的民間委託の履行実績を有する管路メンテナンス企業及び下水道コンサルタント企業で構成されており、地元企業の対応力と全国展開企業の経験・技術力を活かし、様々な創意工夫を取り入れながら、業務の効果的かつ効率化やサービスのレベルアップが図られることに期待が持てる。

特に、情報共有データベースの活用による業務進捗状況の一元管理や本市の課題である不明水対策や老朽化対策を考慮した維持管理計画を検討するほか、参加企業の役割分担を明確にしたセルフモニタリング会議の設置などの優れた提案が複数示された。

また、災害時の簡易BCPの策定や市外拠点からのバックアップなどの危機管理安全対策はもとより、地域・社会貢献についても具体的提案があり、本業務の最優秀提案者として相応しい提案内容であった。

### 2) 評価項目に対する講評

#### ア) 統括監理業務に関する事項

- ・経験豊富な企業で構成されており、バックアップ体制が整っていることから安心感がある。
- ・情報共有のデータベース（クラウド型）の活用により業務進捗状況を一元管理するなど、業務マネジメントに効果的な提案が示されている。
- ・本業務で取得したデータベースを活用し、不明水対策に役立たせることに期待する。
- ・セルフモニタリングに関する具体的提案があり、参加企業の役割分担も明確に整理されている。

#### イ) 計画的維持管理業務に関する事項

- ・不明水の実態把握という課題抽出を捉え、点検・調査の実施時期や方法などの具体的内容が示されている。
- ・管路内調査に新技術の提案があったことを評価する。
- ・硫化水素の連続測定や暗視カメラの使用は評価できる。

#### ウ) 住民対応等業務に関する事項

- ・構成企業間で住民対応業務に関する情報を共有し、迅速かつ適切なワンストップサービスに向けた具体的な方策が示されている。
- ・事故対応業務において、近隣住民への配慮した提案がなされている。

**エ) 危機管理・安全対策に関する事項**

- ・災害時に備え簡易BCPを策定するとともに、被災状況に応じた応援体制が示された。

**オ) 地域貢献に関する事項**

- ・下水道の理解促進に関する提案は評価できる。
- ・地元企業を優先的に利用するなど、地域貢献の具体的な内容が複数示されていた。

**カ) 社会貢献に関する事項**

- ・市が求める社会貢献に関する取組や環境に配慮した取組は評価できる。

**キ) 業務効率化に関する事項**

- ・市職員の技術継承に関して具体的な提案があり、特に官民合同パトロールは評価できる。
- ・調査判定研修会の実施は、業務の効率化を図るうえで期待が持てる。

## 第8章 おわりに

本委員会は、市が求める下水道管路（汚水）の維持管理に関する各種業務について、要求水準書や事業者選定基準等の審議及び応募者からの業務提案の評価を行った。

プロポーザル公募の結果、Aグループのみ応募があり、その提案は、下水道管路の管理を熟知した地元企業と包括的民間委託の履行実績を有する企業との共同企業体の体制において、各種業務の迅速かつ適切な対応が図られるとともに、危機管理・安全対策や地域・社会貢献に対しても期待が持てるものであった。

Aグループにおいては、提案書類の作成等に多大な労力と時間を費やすとともに、プレゼンテーション及びヒアリングにおいて丁寧な対応をしていただいたことに対し深く感謝申し上げます。

最後に、最優秀提案者として選定されたAグループと市が公民連携のもと、提案いただいた内容に従って適切な業務を実施し、緊密な関係を構築され、本業務の目的の達成に向けて邁進されることを期待する。